

奨学金を希望されるみなさんへ

2012年度 奨学金のご案内

(大学院用)

- ・奨学金の採用が決定されるまでには、いくつかの手続が必要です。
- ・また、奨学金の種類により、申込方法・条件などが異なります。
- ・今回お送りしたこの冊子には、2011年12月現在の内容を記載しています。
- ・次回（3月下旬）お送りする冊子「奨学金申込要項2012」には、2012年度の
手続方法・時期などを記載し、申込書類も添付します。

奨学金申込までの流れ

今回のご案内

Step 1	この冊子「2012年度 奨学金のご案内」を読む	
☆日本学生支援機構奨学金（貸与）		p 4～9 参照
☆近畿大学奨学金（貸与）		p 10～12 参照
近畿大学給付奨学金（給付）		p 12 参照
地方公共団体・民間育英団体の奨学金（給付・貸与）		p 16 参照
日本政策金融公庫 国の教育ローン		p 16 参照
近畿大学提携ローン		p 17・18 参照

☆日本学生支援機構・近畿大学奨学金（貸与）の申込・手続を希望する方

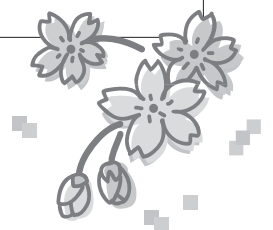
Step 2	事前に必要書類を準備する	
日本学生支援機構奨学金		p 13・14 参照
近畿大学奨学金		p 13・14 参照

次回のご案内
(3月下旬)

Step 3	冊子「奨学金申込要項 2012」が届く	
--------	---------------------	--

Step 4	申込書類を作成する	
--------	-----------	--

Step 5	申込をする	
申込受付・手続期間	4月上旬予定	



奨学金・教育ローンの一覧

貸与奨学金：返還の義務がある

(学生本人が借りて返還の義務を負う)

給付奨学金：返還の義務がない

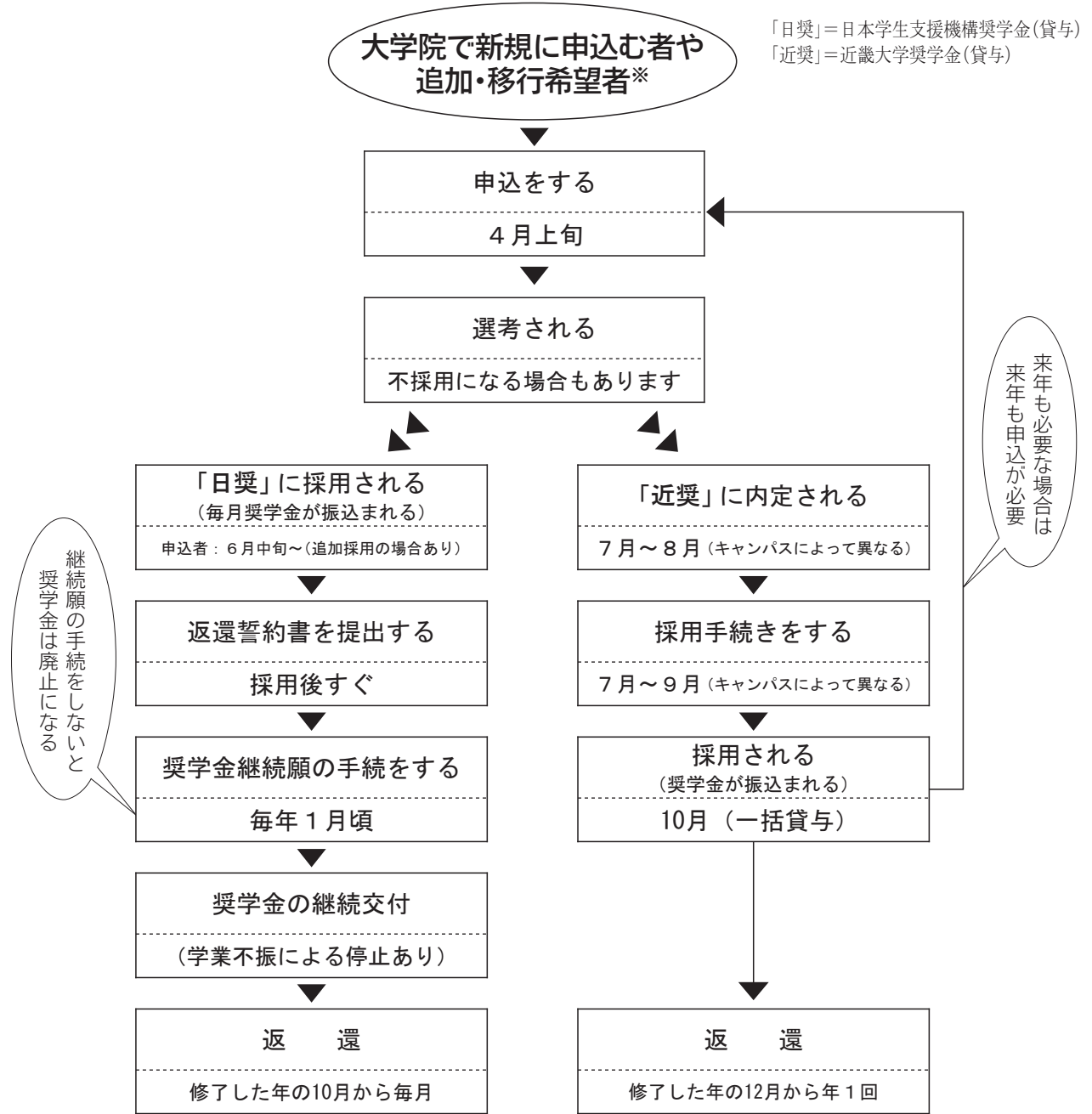
取扱機関	奨学金・教育ローンの名称	採用(申込)等の対象者	申込時期等
近畿大学	近畿大学奨学金 貸与・無利子	大学院で平成24年度分を申込み人	4月※
	近畿大学応急奨学金 貸与・無利子	家計急変の人	随時
	近畿大学 災害特別奨学金 貸与・無利子	災害に遭ってから5年以内の人	随時
	近畿大学給付奨学金 給付	大学院で平成24年度分を申込み人 (他の奨学団体で給付を受けていない人)	募集の際は、大学の奨学金専用掲示板に掲示
日本学生支援機構	第一種奨学金 貸与・無利子	大学院で新規に申し込む人(定期採用)	4月※
		家計急変から1年以内の人(緊急採用)	随時
	第二種奨学金 貸与・有利子 ①利率固定方式 ②利率見直し方式	大学院で新規に申込み人(定期採用)	4月※
		家計急変から1年以内の人(応急採用)	随時
入学時特別増額 貸与奨学金 貸与・有利子	平成24年度新入生で第一種奨学金または第二種奨学金に申込み、所定の条件に該当する人	4月※ (単独で申込みすることはできません)	
地方公共団体・民間育英団体	各種あり 貸与・給付	各団体の指定する申込資格のある人(p.16参照)	各団体の指定する期間(おおむね4月)
日本政策金融公庫	国の教育ローン	教育資金を必要とする人	随時
オリエンテーション	オリコ学費サポートプラン	保護者の方	随時

※4月…次回(3月下旬)お送りする冊子「奨学金申込要項 2012」を使用して申込み奨学金

申込から返還までの流れ

日本学生支援機構奨学金・近畿大学奨学金（貸与）

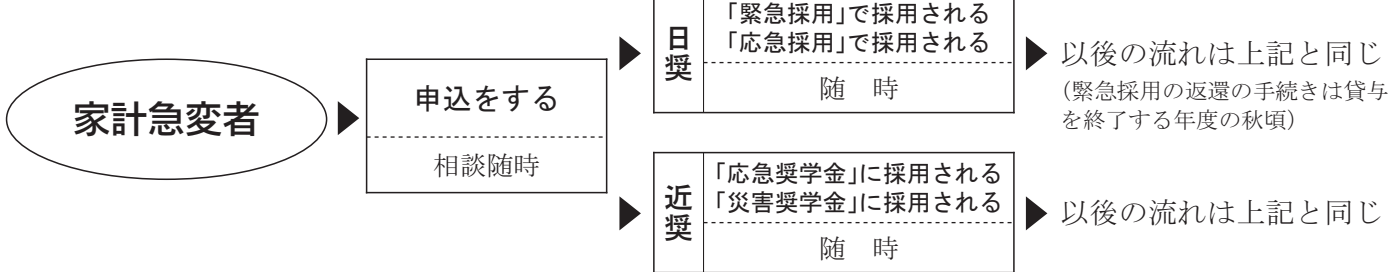
申込から返還までの流れ



※現在貸与を受けている奨学金と別の種類の奨学金を追加で申込みたい方、第一種から第二種、第二種から第一種への移行を希望する方は新規に申込をする手続きが必要です。



申込希望者は奨学金担当窓口まで随時ご相談ください。



日本学生支援機構奨学金

第一種・第二種奨学金〔貸与〕

日本学生支援機構の奨学金は、貸与奨学金で経済的理由により修学が困難である学生に対し貸与されます。奨学金貸与終了後は、返還の義務が生じ、毎月決められた金額を返還していかなければなりません。

■ 申込の資格

◆ 学力基準

大学等ならびに大学院の学業成績により判定し、以下に該当する人です。

第一種奨学金

法科大学院 修士課程 博士前期課程	大学等ならびに大学院における成績が特に優れ、将来、研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を備えて活動することができると認められること。
博士後期課程 博士課程 (医学研究科)	大学等ならびに大学院における成績が特に優れ、将来、研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力を備えて活動することができると認められること。

第二種奨学金

法科大学院 修士課程 博士前期課程	次のいずれかに該当すること。 大学等ならびに大学院における成績が特に優れ、将来、研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を備えて活動することができると認められること。 大学院における学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込があると認められること。
博士後期課程 博士課程 (医学研究科)	次のいずれかに該当すること。 大学等ならびに大学院における成績が特に優れ、将来、研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力を備えて活動することができると認められること。 大学院における学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込があると認められること。

◆ 家 計

- ・ 申込者本人の収入の年額合計が次頁表A収入基準額の金額以下の時、選考の対象となります。
配偶者がいる場合は、配偶者の収入を含みます。ただし、定職収入に限ります。

- ・前頁の収入の年額合計とは、定職、アルバイト、金銭・物品など父母等からの給付、奨学金、その他の収入により本人が1年間に得た金額をいいます。（下記表B収入金額を参照）
- ・定職収入が給与所得以外の場合は、収入金額から必要経費を控除した額となります。
- ・前年（平成23年）と当年（平成24年）の収入金額に変更がある場合は当年（平成24年）の収入金額とします。
- ・第一種奨学金は収入金額を超えても申込できる場合があります。
（収入基準額超過の許容範囲 = 収入基準額の30%以内）

表A 収入基準額

	法科大学院・修士課程 博士前期課程	博士後期課程 博士課程（医学研究科）
第一種	374万円	425万円
第二種	536万円	718万円
併用貸与	284万円	299万円

（注）併用貸与：第一種奨学金と第二種奨学金の両方を受けること。

表B 収入金額

項目	留意点
定職収入	・勤務の条件が常勤で定給を得ている場合のみ ・本人および配偶者の平成23年1年間（1月～12月）のもの
アルバイト収入	配偶者のものは含まない
父母からの給付額	自宅通学者 本人の日常生活において、金銭・物品を問わず一般的に家計から支出されたものを金額に算定した額、および授業料・通学費・小遣いなど本人に支給又は本人に代わって家計から直接支払った金額の合計
	自宅外通学者 金銭・物品を問わず本人が父母から給付を受けた額および父母などが本人に代わって直接支払った金額の合計
奨学金	現在申請中のものは除く
その他	平成23年1年間（1月～12月）本人の資産から生ずる利子収入、配当、預貯金の取り崩しなど上記収入にあてはまらない収入

■ 金額

◆ 第一種奨学金：（月額、選択型）

課程	貸与月額
法科大学院 修士課程 博士前期課程	50,000円 88,000円 から選択
博士後期課程 博士課程（医学研究科）	80,000円 122,000円 から選択

※入学年度により異なる。

◆ **第二種奨学金：**（月額、選択型）

5万円・8万円・10万円・13万円・15万円 から選択

（15万円を選択した場合、法科大学院生は4万円または7万円の増額が可能）

※貸与途中の月額変更が可能。

■ **貸与期間**

（第一種）平成24年4月分から修了年月分まで

※緊急採用を除く。

（第二種）平成24年4月～6月分の希望月から修了年月分まで

■ **選考**

人物・健康・学力・家計について、日本学生支援機構の基準に照らして行い、各定員数の範囲内で推薦します。

したがって、申込者が全員採用されるとは限りません。

■ **採用・交付**

6月中旬に交付されます。6月下旬に採用者のみに通知します。ただし、10月以降に追加採用がある場合もあります。追加採用があった場合は繰上げ採用されます。

・選考結果についての電話等による回答はいたしません。

※前期授業料の納入期限（5月14日）には間にあいません。ご注意ください。

■ **「返還誓約書」の提出**

- ・採用後すぐに手続きがあります。
- ・返還誓約書を定められた期限までに提出されない場合には、既に振込済みの奨学金を戻した上で採用取消となります。
- ・人的保証の場合は次の①～⑤、機関保証の場合は①②⑥の提出が必要です。

①返還誓約書

②奨学生本人の住民票の写し

③連帯保証人の印鑑証明書

④連帯保証人の収入に関する証明書

⑤保証人の印鑑証明書

※やむを得ず4親等以内の親族でない方を保証人にする場合は、返還保証書や収入に関する証明書が必要です。

⑥保証依頼書（兼保証委託契約書）

■ **継続手続き（適格認定）**

- ・毎年1月に、奨学金継続の手続きがあります。
（インターネット入力による「奨学金継続願」を提出する）
- ・手続きが完了すると、大学が継続の認定を行います。
- ・認定された場合、次年度1年間（4月～翌年3月）の貸与が継続されます。
- ・手続きをしない場合は廃止となります。（廃止後は復活できません）
- ・学業不振により留年した場合は、貸与が停止されます。

■ 返 還

修了後に預貯金口座から自動引き落としにより返還します。

◆ 第一種奨学金〔無利子〕

月賦返還の例

平成23年度大学院入学の場合

	貸与月額	貸与月数	貸与総額	返還月賦額	返還回数(期間)
修士課程 博士前期課程 法科大学院 (既修生)	50,000円	24ヵ月	1,200,000円	8,333円	144回(12年)
	88,000円	24ヵ月	2,112,000円	12,571円	168回(14年)
博士後期課程	80,000円	36ヵ月	2,880,000円	15,000円	192回(16年)
	122,000円	36ヵ月	4,392,000円	18,300円	240回(20年)
博士課程 (医学研究科)	80,000円	48ヵ月	3,840,000円	16,000円	240回(20年)
	122,000円	48ヵ月	5,856,000円	24,400円	240回(20年)

◆ 第二種奨学金〔有利子〕

- ・ 申込時に利率の算定方法として、①利率固定方式 または ②利率見直し方式のいずれかを選択します。

①利率固定方式・・・貸与終了時に決定する利率で最後まで返還する。

②利率見直し方式・・・貸与終了後おおむね5年毎に見直しされる利率で返還する。

- ・ 在学中および返還猶予期間は無利息です。
- ・ 第二種奨学金の貸与利率は、年利率3%が上限となります。
- ・ 法科大学院生の増額部分、入学時特別増額貸与奨学金の貸与利率は、日本学生支援機構が定める利率となります。

◆ 月賦返還の例

大学院(2年制)

貸与月数24ヵ月(貸与始期4月)利率3%と仮定した場合

貸与月額	貸与月数	貸与総額	年利	返還総額 (元本+利息)	返還月賦額	返還回数 (期間)
50,000円	24ヵ月	1,200,000円	3%	1,448,002円	10,055円	144回(12年)
80,000円	24ヵ月	1,920,000円	3%	2,349,227円	15,059円	156回(13年)
100,000円	24ヵ月	2,400,000円	3%	3,018,568円	16,769円	180回(15年)
130,000円	24ヵ月	3,120,000円	3%	4,087,467円	18,923円	216回(18年)
150,000円	24ヵ月	3,600,000円	3%	4,844,592円	20,185円	240回(20年)

大学院(3年制)

貸与月数36ヵ月(貸与始期4月)利率3%と仮定した場合

貸与月額	貸与月数	貸与総額	年利	返還総額 (元本+利息)	返還月賦額	返還回数(期間)
50,000円	36ヵ月	1,800,000円	3%	2,202,404円	14,117円	156回(13年)
80,000円	36ヵ月	2,880,000円	3%	3,672,102円	19,125円	192回(16年)
100,000円	36ヵ月	3,600,000円	3%	4,844,592円	20,185円	240回(20年)
130,000円	36ヵ月	4,680,000円	3%	6,297,973円	26,242円	240回(20年)
150,000円	36ヵ月	5,400,000円	3%	7,266,917円	30,279円	240回(20年)

年利率は変動しますが、基本月額に係る貸与利率については、上限である3%で貸与されたものと仮定して計算しています。

返還総額には修了から返還開始までの間の利息も含まれています。

■ 入学時特別増額貸与奨学金〔有利子〕

【入学時特別増額貸与奨学金の種類】

100,000円・200,000円・300,000円・400,000円・500,000円
●上記5種類の中から選択できます。

大学院の平成24年度1学年入学生が、第一種奨学金または第二種奨学金の貸与を受ける場合、日本学生支援機構の指定する収入基準以下であるか、または、「日本政策金融公庫の『国の教育ローン』を利用できなかったことについて（申告）」の書類を提出できる場合は、希望により第1回目交付の基本額に選択した金額を増額して貸与されます。（入学前に借りることはできません）

■ 債務保証について

日本学生支援機構奨学金の貸与を受けるためには、債務保証が必要です。保証には次の2種類があり、申込の時にいずれかを選択します。

人的保証	連帯保証人、ならびに保証人を選任する。
機関保証	一定の保証料を支払うことで保証機関による連帯保証（機関保証）を受ける。

◆ 人的保証（連帯保証人・保証人を選任する）

連帯保証人1名と保証人1名の計2名必要です。

連帯保証人とは

- ・奨学生本人と連帯して返還の責任を負います。
- ・原則として父母です。
- ・配偶者を選任することはできません。
- ・貸与終了時に満45歳を超える年齢の人が人的保証を選択する場合は、連帯保証人については、貸与終了時に満60歳未満の成年者を選任しなければなりません。

保証人とは

- ・本人や連帯保証人が返還できなくなった場合、本人に代わって返還する人です。
- ・原則として次の（ア）～（エ）の条件を全て満たす人です。
 - （ア）4親等以内の親族（父母を除く兄弟姉妹・おじ・おば・いとこ等）
 - ※配偶者・父母を選任することはできません。
 - （イ）本人および連帯保証人（保護者）と別生計
 - （ウ）20歳以上かつ65歳未満
 - （エ）保証能力のある人
 - ※申込日現在、学生の方を選任することはできません。

※機関保証制度に加入する場合は、連帯保証人・保証人を選任する必要はありません。

◆ 機関保証

● 機関保証制度のあらまし

- ・機関保証制度とは、連帯保証人や保証人による人的保証に代えて、一定の保証料を保証機関に支払うことにより、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金の貸与を受けることができる制度です。
- ・連帯保証人や保証人を確保することが不要になります。
- ・この保証業務は、財団法人日本国際教育支援協会が行います。

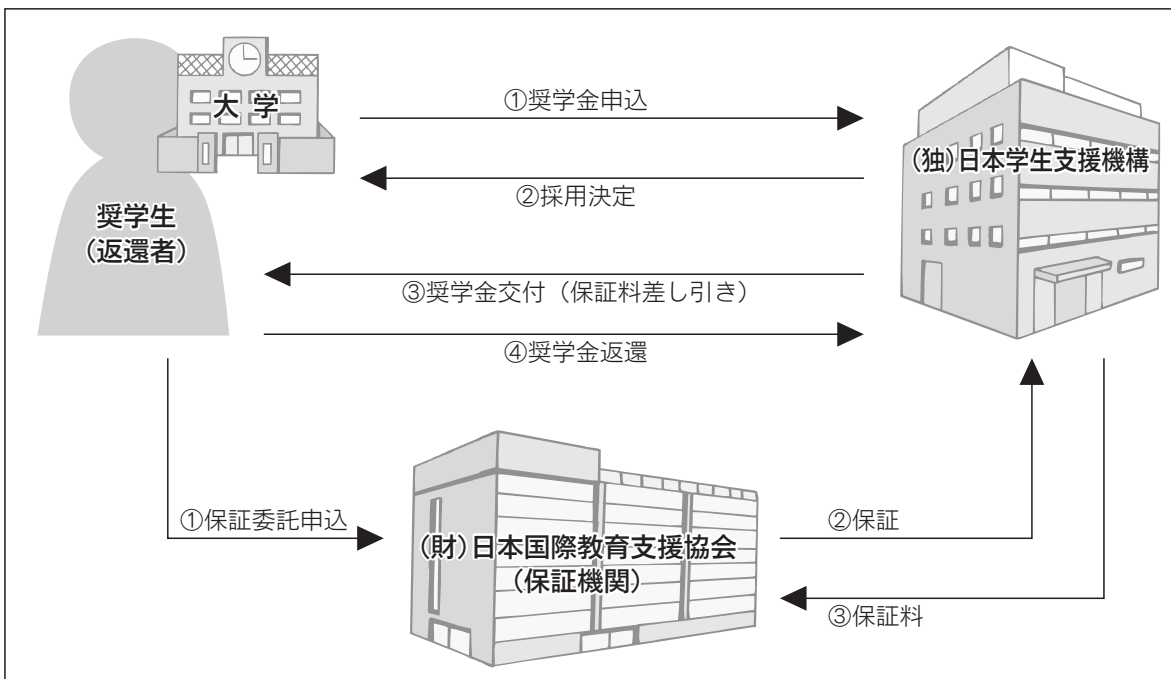
● 機関保証制度の仕組み

保証の申込から奨学金の貸与・返還まで

- ①学生本人が学校を通じて日本学生支援機構（以下「機構」という）に奨学金を申込みます。同時に日本国際教育支援協会（以下「協会」という）に対し保証委託を申込みます。
- ②協会が債務の保証をして、機構が奨学生の採用決定をします。
- ③機構は、毎月の奨学金の貸与額から保証料月額を差し引き、奨学生の口座に振り込みます。奨学金から差し引いた保証料は、機構が奨学生に代わり協会に支払います。
- ④貸与終了後、奨学金の返還が開始されます。機構に対し約束どおりの返還をしていただきます。



採用決定後に機関保証から人的保証への変更は認められません。



近畿大学の奨学金

近畿大学奨学金〔貸与〕

近畿大学奨学金は、教育の機会を均等に寄与するため、健康にして人物・学業ともに優秀でありながら経済的な理由で修学が困難な者に対して、学資の一部を貸与し学業を継続させることを目的としています。

■ 申込資格

本学に在学している人で、日本学生支援機構の第二種奨学金の家計基準を満たしている人。ただし、近畿大学奨学金と日本学生支援機構奨学金を同時に借りる場合は日本学生支援機構の併用貸与の家計基準を満たさなければなりません。

■ 金 額

年額600,000円（法科大学院生は年額800,000円）＜一括振込＞

■ 利 子

無利子

■ 採用人数（定員） 平成24年度の定員（学部・短大を含む）

大学本部キャンパス	480名	生物理工学部	40名
農 学 部	45名	工 学 部	40名
医 学 部	12名	産業理工学部	35名

予定

■ 選 考

・人物・健康・学力・家計について、近畿大学奨学金の基準に照らして行い、各定員数の範囲内で採用します。

したがって、申込者が全員採用されるとは限りません。

■ 採用内定

・採用内定者への通知は7月～8月の予定です。（キャンパスによって異なる）正式採用手続きに必要な書類を送付します。

・奨学金の選考結果についての電話等による回答はいたしません。

■ 採用手続

- 採用内定者は、7月～9月に正式採用手続きをする必要があります。(キャンパスによって異なる)手続きをしない場合は、採用が取り消されます。
- 手続きの際に、**連帯保証人2名が必要です。**
連帯保証人とは
 - 奨学生本人と連帯して返還の責任を負います。
 - 下表の①および②の両名が必要です。

①	連帯保証人 (保護者)	父母または父母に代わる保護者
②	連帯保証人 (保護者以外の方)	原則として次の(ア)～(エ)の条件を全て満たす人 (ア) 4親等以内の親族(父母を除く兄弟姉妹・おじ・おば・いとこ等) (イ) 本人および連帯保証人(保護者)と別生計かつ別住所 (ウ) 20歳以上かつ65歳未満 (エ) 保証能力のある人(無収入の人は不可)

※以前に近畿大学奨学金の貸与を受けた人は、その時と同じ連帯保証人(2名とも)にしてください。

■ 交 付

- 採用された年の10月に、貸与年額600,000円(法科大学院生は800,000円)を一括して、学生本人名義の口座に振り込みます。
※前期授業料の納入期限(5月14日)には間に合いません。ご注意ください。

■ 次年度以降も必要な場合

- 近畿大学奨学金は**次年度への継続はできません。**
- 次年度以降も希望する場合は、必要年度の4月上旬に申込みをしてください。
(毎年2月～3月に奨学金担当窓口で申込要項の受取手続きをしてください)

■ 返 還

- 修了後に返還します。(在学中は返還が猶予されます)
- 返還年賦額(1年あたりの返還金額)は、貸与総額に応じて下表のとおりとなり、この返還年賦額で完了するまで返還することになります。

返還総額	返還期間	返還年賦額
60～180万円	6～18年	10万円
240万円	20年	12万円

- 修了した年の12月末日に1回目の年賦返還期限となります。以降毎年、12月末日となります。退学等の場合は、退学等した年度の翌年度の12月が、1回目の返還となります。
- 「振込依頼書」を12月上旬に大学から郵送します。この所定用紙を使って返還金を振り込みます。振込手数料は各自の負担となる場合があります。
- 約束の返還期日を過ぎると、滞納した割賦元金に対して、年5%の割合で計算した額の延滞利息を徴収します。

なお、本人に以下の事情が認められた場合には、大学からの通知催告がなくとも当然に期限の利益を喪失し、直ちに残額を一括してお支払いいただきます。

- ①返還期日での返還を2度怠ったとき
- ②大学に届出の住所地に郵便物が届かないなど連絡がつかない状況になったとき
- ③破産または民事再生の申立があったとき
- 返還を怠ると、連帯保証人(保護者)・連帯保証人(保護者以外の方)にも返還の督促を行ないます。なお、督促に関する費用等はすべて奨学生本人の負担となります。

近畿大学応急奨学金〔貸与〕 近畿大学災害特別奨学金〔貸与〕

■ 申込資格

◆ 近畿大学応急奨学金

家計支持者の失職・破産・倒産・病気・死亡等または火災・風水害等により、家計が急変したため緊急に奨学金が必要になった場合。

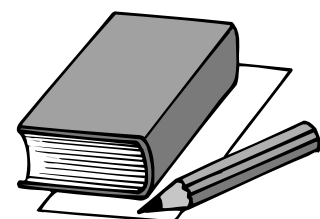
◆ 近畿大学災害特別奨学金

過去5年以内に災害に遭い、「罹災(りさい)証明書」が発行され、経済的理由により修学が困難な人。

- 金 額 年額600,000円〈一括振込〉
- 利 子 無利子
- 申 込 大学入学後、奨学金担当窓口で年間を通じて随時相談に応じています。
- 採用手続 近畿大学奨学金〔貸与〕と同じです。(連帯保証人2名が必要です)
- 交 付 採用後に随時、一括して学生本人名義の口座に振り込みます。
- 返 還 近畿大学奨学金〔貸与〕と同じです。

近畿大学給付奨学金〔給付〕

- 申込資格 健康にして、人物・学業ともに優秀でありながら、経済的に学資の援助を受けることが必要であると認められる人。また、他の奨学団体で給付を受けていない人。
- 金 額 年額300,000円〈一括振込〉
- 申 込 募集の際は、大学の奨学金専用掲示板に掲示します。(5月～6月予定)
※各キャンパスによって募集時期は異なります。
- 交 付 採用後に一括して学生本人名義の口座に振り込みます。(9月末予定)
- 返 還 返還の義務はありません。



申込・手続に必要な証明書類

日本学生支援機構奨学金・近畿大学奨学金（貸与）

4月に日本学生支援機構・近畿大学奨学金の申込・手続をする際に、さまざまな証明書類が必要です。証明書類によっては発行までに日にちがかかるものもありますので、事前に準備してください。

申込者全員が準備する書類

① 成績に関する証明書（原本）

新入生…前所属または、前課程の成績証明書

（例：博士前期課程に入学した場合…卒業学部の成績証明書
博士後期課程に入学した場合…前期（修士）課程の成績証明書
法科大学院（既習生含む）…卒業学部の成績証明書

在学生…平成23年度末の成績証明書

（例：博士後期課程2学年在学中の場合…博士後期課程1学年までの成績証明書）

※在 student で平成23年度末の成績が未判明の場合は前所属の成績証明書を準備してください。

② 申込者本人の通帳（コピー）

銀行名・支店名・店番号・口座名義人・口座番号が明記してある部分すべてをコピーしてください。

普通預金口座または総合口座に限ります。

※次の金融機関は取扱いできません…ゆうちょ銀行・信託銀行・信用組合・農協・外資系銀行・ネットバンク・コンビニ銀行・新生銀行・あおぞら銀行等

③ 申込者の収入・所得に関する書類

収入の内容によって提出書類が異なります。詳細については、「収入・所得を確認するための提出書類について」（p.14）の項目をご覧ください。

日本学生支援機構奨学金を申込む場合に準備する書類

学生本人の住民票の写し（コピー不可）

・申込時点（4月）において、過去3カ月以内の発行日の証明書を準備してください。

収入・所得を確認するための提出書類について

奨学金の選考には、本人の収入・所得状況を判定資料と利用しますが、申込者に配偶者がいる場合、配偶者の所得も含めて選考します。収入・所得の内容によって提出する書類が変わりますので次の表に該当する書類を準備してください。

1. 平成24年の収入が、昨年と比べて大きな差がない場合

平成23年1月から12月までの収入・所得の金額がわかる書類を準備してください。

収入・所得の種類	提出書類
定職収入 (本人および配偶者)	給与所得は、平成23年分源泉徴収票（コピー）
	給与所得以外は、平成23年分確定申告書（控）のコピー (税務署受付印のあるもの) ※税務署受付印がない場合 市区町村役場発行の平成23年度所得証明書（平成22年1月～12月の内容）も提出する。
アルバイト収入 (本人のみ)	アルバイト先の平成23年分収入証明
奨学金	奨学生採用決定通知（コピー）または、奨学金受給額を証明する書類
その他	定職・アルバイト・父母等からの給付・奨学金のいずれにも当てはまらない収入がある場合は、当該収入金額を証明できる書類

2. 平成24年の収入が、退職や就職等により、昨年に比べて大きく変化する事が予想される場合

上表（平成23年1月から12月まで）の書類に併せて、平成24年1月から12月までの収入・所得（見込み）が確認できる書類を準備してください。

収入・所得の種類	提出書類
定職収入 (本人および配偶者)	月収証明書 年収見込証明書「給与支払（見込）証明書」
アルバイト収入 (本人のみ)	
奨学金	奨学生採用決定通知（コピー）または、奨学金受給額を証明する書類 ※平成24年3月で終了した奨学金は平成24年は0円とみなす
その他	定職・アルバイト・父母等からの給付・奨学金のいずれにも当てはまらない収入がある場合は、当該収入金額を証明できる書類を提出
退職 (定職のみ)	退職証明書または離職票

「奨学金申込」についてのご質問 Q&A

Q1：どの奨学金を申込みばいいですか？

A1：p. 3の「申込可能な奨学金」を参考にしてください。無利子の奨学金は申込者が多く、採用倍率が高くなります。奨学金がなくては学費の支払いに困る等、強く奨学金を希望する場合は、第二種奨学金を申込みをおすすめします。

Q2：日奨の「第一種」と「第二種」を2つ同時に借りることはできますか？

A2：できます。ただし、「第一種」「第二種」「近奨」の3つを同時に借りることはできません。併用貸与は貸与額が多額となり、返済の負担が大きくなるのでご注意ください。併用貸与の選考は採用人数枠が限られているので必ずしも採用されるとは限りません。

Q3：現在日奨の第二種奨学生です。第一種に変更することはできますか？

A3：可能です。現在貸与を受けている奨学金から移行を希望する場合は新規に申込が必要です。近奨を追加希望する場合も同じです。ただし、必ずしも移行・追加の採用を受けられるとは限りません。

Q4：「平成23年分源泉徴収票」の代わりに「平成23年度市民税・県民税納税通知書」でもいいですか？

A4：できません。
「平成23年分源泉徴収票」は平成23年中（平成23年1月～12月）の収入の証明です。「平成23年度市民税・県民税納税通知書」は平成22年中（平成22年1月～12月）の内容です。

Q5：銀行の振込口座の通帳が統廃合前の古い通帳しかないのですが…。

A5：なるべく統廃合後の新しい通帳をご用意ください。不可能な場合は、統廃合後に支店名・店番号・口座番号等に変更がないか確認してください。変更があった場合は、通帳のコピーに朱書きで訂正しておいてください。

Q6：日本学生支援機構奨学金の保証人に知人を選任することができますか？

A6：可能です。やむを得ない事情により4親等以内の親族でない方を保証人に選任する場合は、「返還誓約書」提出時に印鑑証明書の他に返還保証書や収入の証明書類等の提出が必要となります。

地方公共団体・民間育英団体の奨学金

- 日本学生支援機構奨学金・近畿大学奨学金の他に、地方公共団体・民間育英団体の奨学金も取り扱っています。
- 地方公共団体・民間育英団体の奨学金で、平成23年度に大学に募集依頼があった団体は下表のとおりです。募集依頼がありしだい学内奨学金専用掲示板に掲示します。募集時期はおおむね4月となっています。詳細は各キャンパスの奨学金担当窓口にお問い合わせください。
- 下記以外に各都道府県教育委員会が独自に募集を行う場合もあります。独自で行っている奨学金については、各自が直接各奨学団体にお問い合わせください。

【給付奨学金】

1	公益財団法人 小野奨学会
2	財団法人 レントオール奨学財団
3	財団法人 ヨネックススポーツ振興財団
4	財団法人 アイコム電子通信工学振興財団
5	財団法人 タイガー育英会
6	社団法人 日本電気協会
7	全労災

【貸与奨学金】

1	交通遺児育英会
2	あしなが育英会

日本政策金融公庫 国の教育ローン

日本政策金融公庫の教育ローンは、無担保のうえ低金利（年利2.55%、平成23年11月現在）で、その他の融資条件も他の金融機関に比べて穏やかです。利用できるのは大学院・大学・短大・専修学校などへの進学者の保護者で、学生1人につき300万円までの融資が受けられます。在学中でも限度枠の範囲ならいつでも利用できます。

返済期間はどの教育機関もすべて15年（母子家庭、交通遺児家庭の方は18年）です。在学期間内での元金の据置ができます。（返済期間に含まれます）

「国の教育ローン」は日本政策金融公庫国民生活事業の全国152の店舗のほか、最寄りの金融機関でも取り扱っています。各自が直接お問い合わせください。

【国の教育ローンに関する相談・問合せ】

ホームページアドレス <http://www.jfc.go.jp/>

教育ローンコールセンター TEL 0570-008656

近畿大学提携ローン オリコ学費サポートプラン

「オリコ学費サポートプラン」は近畿大学が「株式会社オリエントコーポレーション（通称オリコ）」とローン提携したもので、各種奨学金制度と同様に学生（保護者）に対して経済的な支援を行うことを目的としています。

「オリコ学費サポートプラン」は学費等をオリコが立替払いして大学に納付し、利用者はオリコに分割返済することで、一時的な負担を軽減することができます。

● 「オリコ学費サポートプラン」の概要

- ・利用用途 授業料等の大学納付金
- ・申込者 保護者の方（原則保証人は不要）
- ・返済方法 通常分割、ステップアップ分割(在学中は利息のみ返済)、親子リレー返済から選択できます
- ・金利 実質年率3.5%(固定) ※平成23年12月現在
- ・取扱上限額 500万円
- ・必要書類 学費の納付書等
- ・借入金振込 オリコから大学指定の口座へ直接振込まれます
- ・お支払例 ご利用金額80万円、月々のお支払額が2万円の場合
20,000円×42回（カ月）、最終回11,874円
総支払額851,874円、総支払回数43回（カ月）

※注意事項

- ・入学手続き金を提携ローンで納付する場合、申込入力は納付期限の5営業日前までに完了してください。申込入力の翌営業日にオリコから審査結果をご利用者に連絡いたします。
- ・入学手続き金を提携ローンで納付する場合、申込者の責により、大学納付期日までにオリコからの入金ができなければ入学手続きの無効となりますので、本プラン利用にあたっては、自己責任のもと、申込手続・期日等の日程に注意して手続してください。
- ・「オリコ学費サポートプラン」契約後、休学手続や入学辞退等で返金が発生した場合は、大学から学費負担者に返金いたしますが、返金には時間を要します（2～3カ月程度）。返金までに発生する利息は、申込者とオリコとの契約上、申込者の負担となりますのであらかじめご了承願います。
- ・契約後、入学手続き金等の納付金が大学に直接振込まれます。申込者の口座には振込まれません。
- ・「オリコ学費サポートプラン」は近畿大学の在学学生、および、近畿大学入学予定者以外の利用は認められません。

- 「オリコ学費サポートプラン」についてのお問い合わせ
オリコ学費サポートデスク(フリーダイヤル0120-517-325 受付時間 平日 9 : 30~17 : 30)
で受付しています。

- インターネットからのお申込み方法・提携ローンの紹介
申込ホームページは「入学予定の方」と「既に在学中の方」に分かれています。誤った
ホームページから申込すると無効になりますので、正しいホームページから申込をして
ください。

【入学予定者向け】

近畿大学入試情報サイトトップページ (<http://kindai.jp/>) →入試情報・学費→学費・奨学
金・教育ローンについて→奨学金・特待生制度・教育ローン→教育ローン「近畿大学提携
ローン『オリコ学費サポートプラン』」(入学予定のキャンパスのリンクをクリックしてく
ださい)

※入学予定の方はインターネットからの申込のみとなります。

【在学学生向け】

近畿大学トップページ (<http://www.kindai.ac.jp/>) →在学学生の方へ→奨学金・特待生制度
→「教育ローン」(在学しているキャンパスのリンクをクリックしてください)

奨学金申込にあたっての注意事項

- ◆ 問い合わせは、保護者ではなく学生本人が行ってください。
- ◆ 貸与奨学金は、学生本人が貸与終了後（修了後）に返還しなければなりません。
- ◆ 日本学生支援機構・近畿大学奨学金を申込み場合は、次回送付する「奨学金申込要項2012」の内容を必ず確認してください。
- ◆ この冊子には授業料減免等の成績優秀者特待生制度について記載しておりません。特待生制度につきましては、入学（在籍）する研究科事務部でご相談ください。



奨学金に関するお問い合わせ先

入学・在籍するキャンパスへお問い合わせください。（お電話の際は、この冊子をお手元にご用意ください）

法科大学院・法学研究科・商学研究科・経済学研究科・総合理工学研究科・薬学研究科・
文芸学研究科

〔東大阪キャンパス〕 学生部奨学課 電話(06) 6721-2332

農学研究科 〔奈良キャンパス〕 学生支援課 電話(0742) 43-1849

医学研究科 〔大阪狭山キャンパス〕 学務課 奨学金係 電話(072) 366-0221

生物理工学研究科 〔和歌山キャンパス〕 事務部教務・学生担当 奨学金係 電話(0736) 77-3888

システム工学研究科 〔広島キャンパス〕 学生支援課 奨学金担当 電話(082) 434-7000

産業技術研究科 〔福岡キャンパス〕 学生支援課 奨学金係 電話(0948) 22-5655

近畿大学ホームページ <http://www.kindai.ac.jp>

〔奨学金に関する事については、ホームページ内の次の箇所に掲載〕

学生生活／就職 → 奨学金・特待生制度・教育ローン

日本学生支援機構奨学金ホームページ <http://www.jasso.go.jp/>

ナビダイヤル (0570-03-7240)